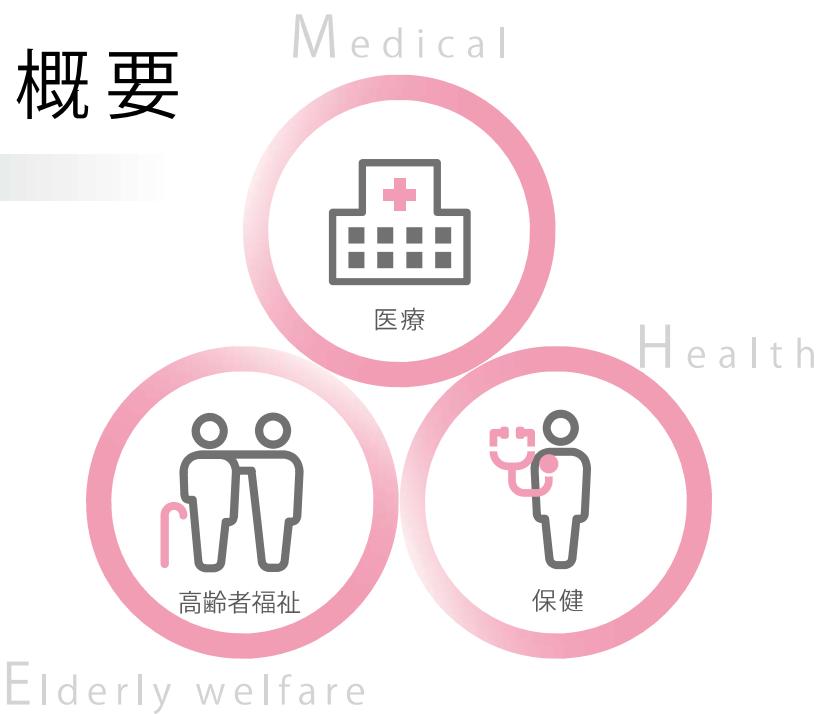


厚生連事業の概要

令和7年版



全国厚生農業協同組合連合会

我々の使命

JA厚生連は、組合員および地域住民が日々健やかに生活できるように、保健・医療・福祉サービスの提供を通じて、地域社会の発展に貢献します。

JA厚生事業の沿革

～困窮した地域を助けるために立ち上りました～

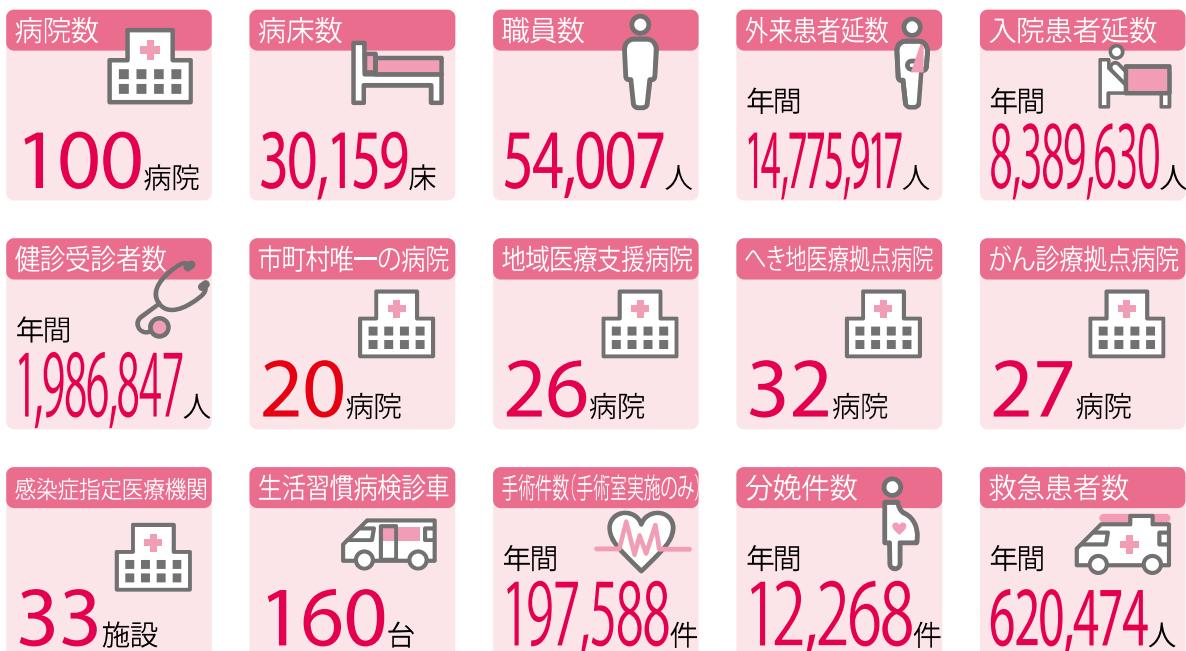
JAの厚生事業は、産業組合法(明治33年制定)のもと、大正8年11月に、窮乏している農村地域の無医地区の解消と低廉な医療供給を目的として、島根県鹿足郡青原村(現・津和野町)の信用購買販売生産組合が医療事業を兼営したのがはじまりです。その後この運動は全国的に広がり、昭和23年農協法のもとで厚生連が継承しました。

昭和26年「全国厚生農業協同組合連合会の会員である厚生農業協同組合連合会」は、医療法第31条に規定する公的医療機関の開設者として厚生大臣から指定を受けて以来、特に農山村地域の保健・医療・高齢者福祉事業を積極的に推進し、地域に貢献しています。

JA厚生事業の沿革

大正8年11月 (1919年)	「窮乏している農村地域の無医地区の解消と低廉な医療供給」を目的に、島根県鹿足郡青原村の信用購買販売生産組合が医療事業の兼営を開始する。 現在の島根県津和野町(JA厚生事業発祥の地)	
昭和22年 (1947年)	農業協同組合法が公布される。	
昭和23年 (1948年)	農業協同組合法により、都道府県・郡単位に厚生連が、JA厚生事業の全国機関としてJA全厚連が設立される。当時の施設数は、病院169施設、診療所347施設であった。	
昭和26年 (1951年)	JA全厚連の会員である都道県郡厚生連が、医療法第31条に規定する公的医療機関の指定を受ける。 	田畠を巡回して血圧測定(昭和30年) 農村での巡回検診
昭和45年 (1970年)	第12回全国農協大会で「生活基本構想」が打ち出され、JA、都道府県・全国の連合会からなるJAグループの取り組みとして、健康管理活動が明確に位置付けられる。	
昭和46年 (1971年)	群馬県を皮切りに、健康管理活動を専門的に行う厚生連の設立がはじまる。	
昭和59年 (1984年)	会員厚生連の行う医療保健業について、一定の要件のもとに法人税非課税の適用を受ける。	
平成4年 (1992年)	農協の愛称がJAに決まる。	
平成19年 (2007年)	老人福祉法の一部改正により、厚生連の特別養護老人ホーム直営が実現する。	
平成21年 (2009年)	公的医療機関に対する助成にかかる特別交付税措置が実現する。	

厚生連の施設・従業員の現況



JA全厚連調べ(令和7年3月31日現在)

JA厚生連は各都道県郡において、病院・診療所の医療施設を設置・運営しています。また、疾病の予防・早期発見のための健康診断や健康の維持・増進のための健康相談・栄養指導等の保健事業、介護老人保健施設等による施設サービスや訪問看護・デイサービス・ショートステイ等の在宅サービスの実施など、介護を必要とする高齢者に対する高齢者福祉事業を行っています。

JA厚生連が運営する病院のうちおよそ4割が人口5万人未満の地域に立地しており、地域によっては当該市町村で唯一の病院施設となっています。また、およそ9割の病院で救急患者を受け入れ、救急医療を担っています。

農山村地域や、へき地における医療の確保に大きく貢献し、人々の健康で豊かな生活を支えています。

保健・医療・高齢者福祉の各サービスを提供するJA厚生連は、地域包括ケアシステムの実現に向けて、その果たす役割は大きく、行政やJAをはじめ関係諸機関と連携しながら、組合員・地域住民の暮らしを包括的に支えることが期待されています。

JA厚生連の事業



高齢者福祉



保健



JA神奈川県厚生連



高齢者福祉

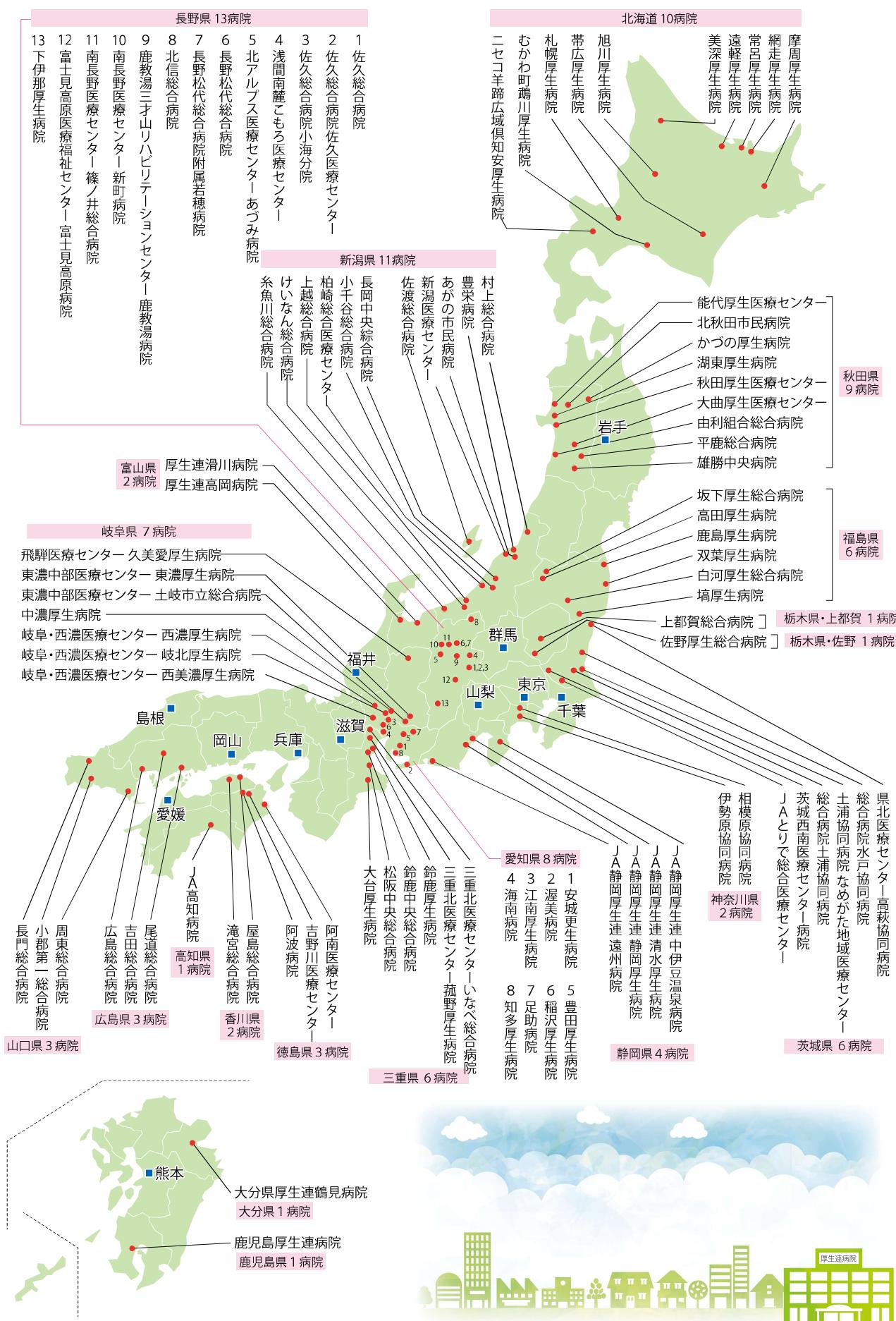


JA愛知厚生連 JA熊本厚生連

厚生連病院位置図

全国計100病院

令和7年4月1日現在
■印 健康管理厚生連
厚生連未設置府県は15府県



J A グループについて

～私たちは人と人が助け合う「協同組合」の仲間です～

J A (農業協同組合)とは農業者のための協同組合です。JAおよび都道府県段階や全国段階の農協連合会、農協中央会および農林中央金庫を含め「JAグループ」と呼んでいます。

J Aはさまざまな事業を総合的に行ってますが、それぞれの事業を効率的・効果的に事業展開を図るため、指導・経済・信用・共済などの事業ごとに、J AとJ A連合会等による事業組織が形づくられています。

その中で、JA厚生連は、保健(健康増進)・医療・高齢者福祉事業を担い、組合員および地域住民の生活を支えています。全国段階はJA全厚連(全国厚生農業協同組合連合会)、都道府県段階はJA厚生連(厚生農業協同組合連合会)が厚生事業を担っています。

JAグループの組織



出典:JA全中

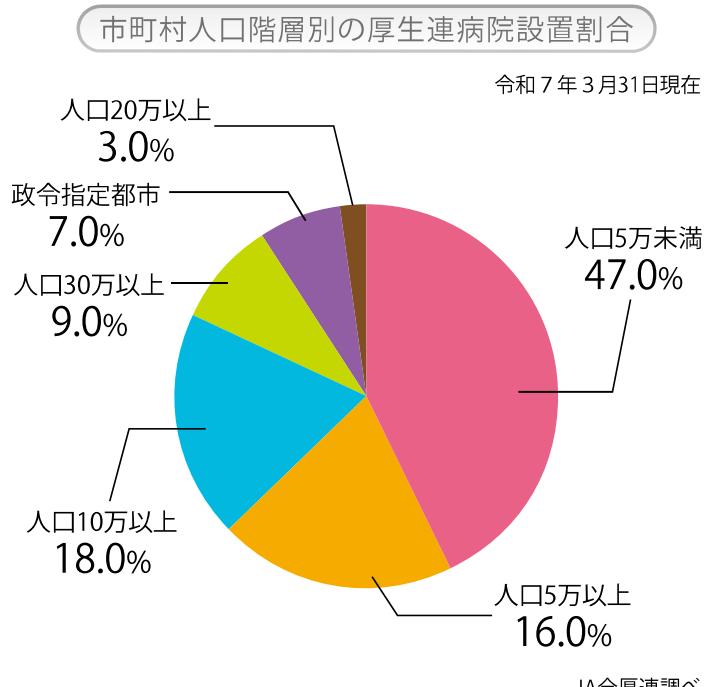
J A 厚生連の事業 医療事業

①地域医療を守る最後の砦

J A 厚生連は地域の中核医療機関として、救急医療、がん診療、小児・産科医療から災害医療、リハビリ、訪問看護まで高度・先進医療から慢性期・在宅医療まで幅広い事業を展開しています。

令和6年度の患者数は延べ人数で外来1,478万人、入院839万人となっています。

100病院(令和7年3月31日現在)のうち47.0%に当たる47病院が人口5万人未満の市町村に立地しており、農山村地域の医療の確保に貢献しています。特に、20病院については、同一市町村内において他の病院がなく、多くの厚生連病院は地域医療を守る最後の砦として機能しています。



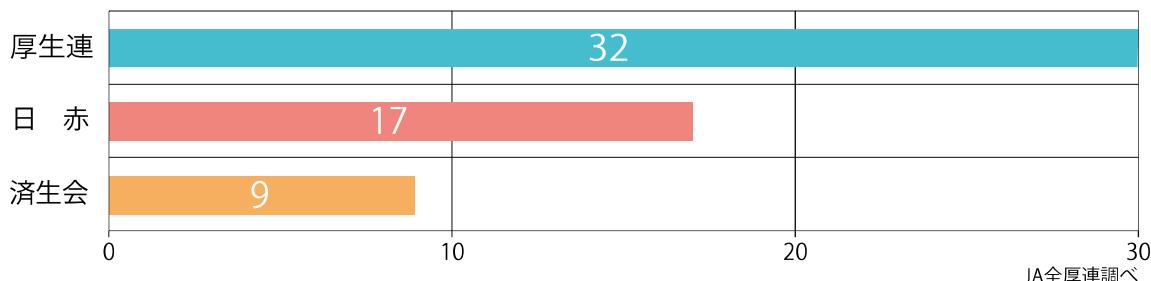
公的医療機関三団体との比較

(令和7年3月31日現在)

	総数	政令指定都市	人口30万人以上の市	人口20万人以上の市	人口10万人以上の市	人口5万人以上の市	人口5万人未満の市町村
厚生連	100	7	9	3	18	16	47
日赤	91	21	18	8	16	9	19
済生会	83	21	13	10	16	13	10

JA全厚連調べ

令和6年度末 へき地医療拠点病院数



外来患者数・入院患者数の推移

年度	外来患者延数(千人)	前年度比(%)
令和2年度	15,039	91.3
令和3年度	15,499	103.1
令和4年度	15,491	99.9
令和5年度	15,128	97.7
令和6年度	14,776	97.7

年度	入院患者延数(千人)	前年度比(%)
令和2年度	8,544	91.4
令和3年度	8,505	99.5
令和4年度	8,309	97.7
令和5年度	8,431	101.5
令和6年度	8,390	99.5

JA全厚連調べ

②公的医療機関

J A 厚生連は、医療法第31条において厚生労働大臣が定める公的医療機関に指定されており、「医療機関の計画的整備を図るに当たり、国民に必要な医療を確保するとともに、医療の向上を進めるための中核」としての役割を担っています。

公的医療機関は「医療のみならず保健、予防、医療関係者の養成、へき地における医療等一般の医療機関に常に期待することのできない業務を積極的に行い、これらを一体的に運営」するという特徴を有しています。

代表的な公的医療機関の開設者としては厚生連の他、日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会があり、それぞれの特色をもって社会・地域に貢献しています。

※「」部分は医療法コンメンタールより抜粋

公的医療機関開設者ごとの特色

団体名	始まり	特色
厚生農業協同組合連合会 (JA厚生連)	大正8年(1919年)	窮乏する農村地域の無医地区的解消と低廉な医療供給を目的として、農山村地域の保健・医療・高齢者福祉事業を積極的に推進し、地域に貢献している。
日本赤十字社	明治10年(1877年)	各地域の中核医療機関として地域医療に貢献し、救急医療、がん診療、生活習慣病の予防や介護の支援、災害時における国内外への医療チーム派遣など、さまざまな活動を通じて社会に貢献している。
社会福祉法人 恩賜財団済生会	明治44年(1911年)	経済的に医療を受けることが困難な困窮者に対して、医療・保健・福祉活動を展開している。生活保護受給者をはじめ、経済的に困っている人の医療費を無料にしたり減額したりする「無料低額診療事業」を積極的に行っている。

※JA全厚連作成。日赤・済生会の特色については、以下ホームページを参照した。

日本赤十字社 活動内容・実績を知る 赤十字病院 赤十字病院とは <http://www.jrc.or.jp/activity/medical/about/>
社会福祉法人恩賜財団済生会 済生会について <https://www.saiseikai.or.jp/about/>



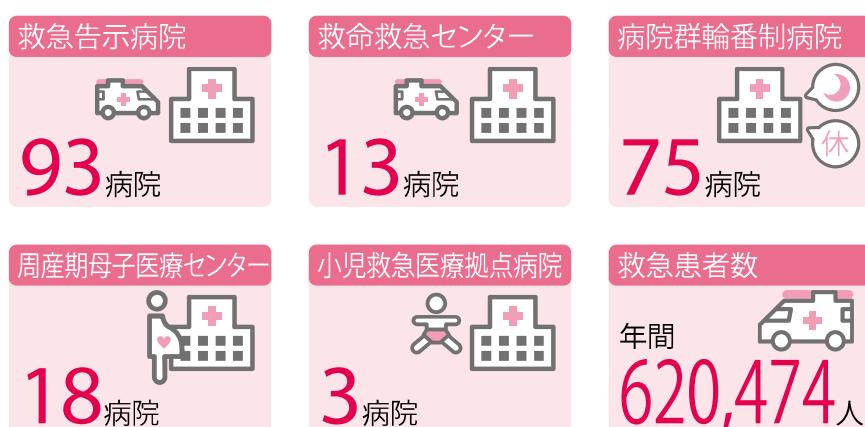
③救急医療

JA厚生連では93病院で救急告示病院の指定を受け、救急患者の受け入れを行っています。特に、入院治療を必要とする重篤な救急患者については、24時間受け入れ可能な体制を整え、高度な治療を行う救命救急センターを13病院に設置し、初期救急医療機関(休日夜間急患センター)、二次救急医療機関(病院群輪番制)と併せて救急医療を行っています。

また、産科・小児救急に対応する周産期母子医療センターや小児救急医療拠点を設置し、地域の救急医療を担っています。



防災ヘリによる患者搬送
(写真提供:JA茨城県厚生連)



JA全厚連調べ(令和7年3月31日現在)

④災害医療

JA厚生連では、公的医療機関として、地域に密着しながら良質な医療を提供していますが、また同時に、災害などで困っているさまざまな地域に対しても、組織をあげ援助・協力をしています。

平成23年(2011年)に発生した東日本大震災では、主にD M A Tや医療救護班を延べ3,000人派遣し、被災者の治療や看護、健康増進活動等を行いました。



JA全厚連調べ
(令和7年3月31日現在)

⑤医療関係者の養成

JA厚生連は医療関係者の養成機関として、86病院が医師臨床研修病院に指定されています。また、看護師養成所を13施設設置しています。



JA全厚連調べ(令和7年3月31日現在)

JA厚生連の事業

保健事業

「予防は治療に勝る」の考え方のもとJA厚生連では、組合員・地域住民の健康を守るために、疾病の早期発見・早期治療および健康増進を目的に健診の充実に努めており、生活習慣病検診やがん検診、人間ドック等の健康増進活動の推進を積極的に行っています。

施設で行う健診の他に、受診者の利便性に配慮し、生活習慣病検診車等により遠隔地や農山村地域へ定期的な巡回検診も行っています。

こうして得た検査結果にもとづき、栄養指導や体力測定等の健康管理活動にも積極的に取り組んでいる他、健康教室、講演会、健康相談の開催、広報誌等による情報提供など、きめ細かな事業を展開しています。



JA全厚連調べ(令和7年3月31日現在)



超音波検診車
(写真提供:JA鹿児島県厚生連)



巡回検診の様子
(写真提供:JA長野厚生連)



バランスボール教室
(写真提供:JA山梨厚生連)

健康管理厚生連の設立

病院を備えていない健康管理厚生連は、第12回全国農協大会(昭和45年)において「生活基本構想」が決議され、健康を守り向上を図る活動の一環として、農協が実施する対策に「厚生連未設置府県の解消」が掲げられたことを契機に設立されました。

未設置府県における厚生連については、昭和46年の群馬県厚生連を皮切りに、福井県(昭和49年)、愛媛県・熊本県(昭和50年)、山梨県・鹿児島県(昭和52年)、※鹿児島県はその後、平成8年に病院を開設)、千葉県(昭和53年)、兵庫県(昭和54年)、東京都・島根県(昭和56年)、岡山県(昭和58年)、岩手県(昭和61年)、滋賀県(平成4年)と相次いで設立(合計12厚生連)され、主に健康増進活動を展開しています。

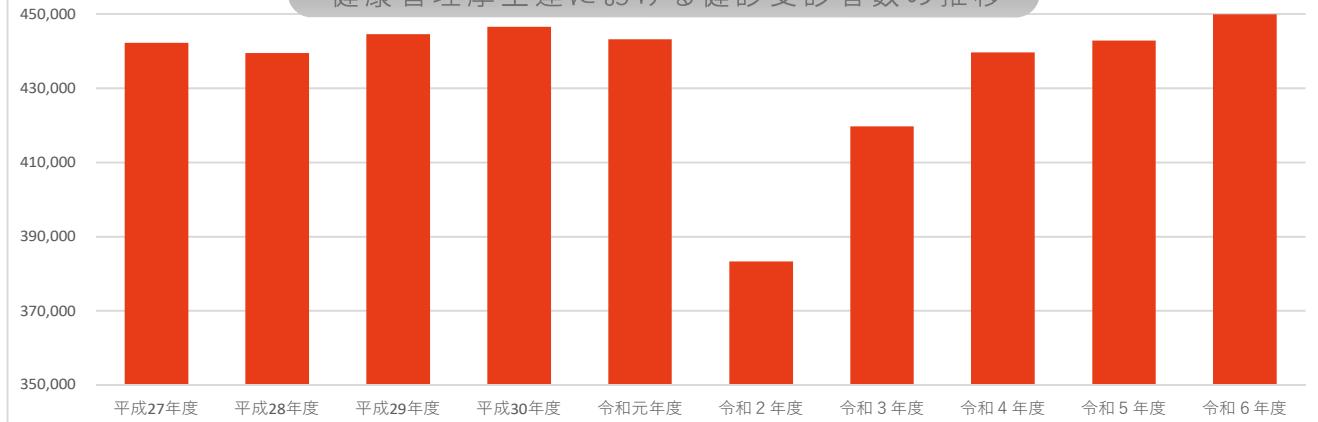
健康管理厚生連では、新たに施設健診を実施する厚生連もあり、施設健診は大きく受診者数を伸ばしています。また、巡回健診においても新たに検診車を整備し受診者数が増加するなど、地域に出向き、JA組合員・地域住民の健康に寄与し続けています。

健康管理厚生連における健診受診者数・巡回施設割合

	施設健診		巡回健診		合計		施設・巡回の割合	
	実施人数 (人)	平成27年度を 100とした値(%)	実施人数 (人)	平成27年度を 100とした値(%)	実施人数 (人)	平成27年度を 100とした値(%)	施設健診 (%)	巡回健診 (%)
平成27年度	75,018	100.0	367,278	100.0	442,296	100.0	17.0	83.0
平成28年度	77,425	103.2	362,042	98.6	439,467	99.4	17.6	82.4
平成29年度	79,064	105.4	365,513	99.5	444,577	100.5	17.8	82.2
平成30年度	82,168	109.5	364,432	99.2	446,600	101.0	18.4	81.6
令和元年度	86,096	114.8	357,139	97.2	443,235	100.2	19.4	80.6
令和2年度	85,814	114.4	297,462	81.0	383,276	86.7	22.4	77.6
令和3年度	93,427	124.5	326,317	88.8	419,744	94.9	22.3	77.7
令和4年度	103,289	137.7	336,334	91.6	439,633	99.4	23.5	76.5
令和5年度	107,903	143.8	334,942	91.2	442,845	100.1	24.4	75.6
令和6年度	112,060	149.4	337,849	92.0	449,909	101.7	24.9	75.1

JA全厚連調べ

健康管理厚生連における健診受診者数の推移



JA全厚連調べ

JA厚生連の事業

高齢者福祉事業



JA厚生連では、保健事業、医療事業と併せて高齢者福祉事業も一体的に提供し、高齢の組合員・地域住民の暮らしを支えています。

病院や診療所では訪問看護、訪問リハビリ、居宅療養管理指導など医学的管理を必要とするサービスを実施しています。

厚生連でも平成30年から開設が可能となった、日常的な医学管理や看取り等の機能と、生活施設としての機能を兼ね備えた介護保険施設「介護医療院」については6施設開設しています。

介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、訪問看護ステーションを設置している他、訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、認知症対応型共同生活介護、居宅介護支援(ケアプラン作成)といった老人福祉に関するサービスを提供しています。

その他、ホームヘルパーの養成支援やJAの行う高齢者福祉活動への支援なども行っています。

(単位:施設数)

病院・診療所	訪問看護	4
	訪問リハビリテーション	26
	居宅療養管理指導	25
	通所リハビリテーション	16
	短期入所療養介護	2
	居宅介護支援	16
	介護老人保健施設	26
介護サービス事業	特別養護老人ホーム	9
	介護医療院	7
	訪問看護ステーション	93
	訪問介護	7
	訪問入浴介護	1
	訪問リハビリテーション	21
	通所介護	6
介護サービス事業	短期入所生活介護	9
	認知症対応型共同生活介護	3
	居宅介護支援	64

JA全厚連調べ(令和7年3月31日現在)



介護老人保健施設外観
(写真提供:JA愛知厚生連)



訪問介護
(写真提供:JA長野厚生連)



〒100-6827 東京都千代田区大手町1-3-1JAビル27階
URL : <https://www.ja-zenkouren.or.jp>